

## 全世代型社会保障検討会議（第12回）

## 議事録

（開催要領）

1. 開催日時：令和2年12月14日（月）10:40～11:00
2. 場所：官邸2階大ホール
3. 出席者：

議長	菅 義 偉	内閣総理大臣
議長代理	西 村 康 稔	全世代型社会保障改革担当大臣
構 成 員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
	加 藤 勝 信	内閣官房長官
	武 田 良 太	総務大臣
	田 村 憲 久	厚生労働大臣
	梶 山 弘 志	経済産業大臣
	遠 藤 久 夫	学習院大学経済学部教授
	翁 百 合	株式会社日本総合研究所理事長
	鎌 田 耕 一	東洋大学名誉教授
	櫻 田 謙 悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO 取締役 代表執行役社長
	清 家 篤	日本私立学校振興・共済事業団理事長
	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
	増 田 寛 也	東京大学公共政策大学院客員教授
	柳 川 範 之	東京大学大学院経済学研究科教授
	坂 本 哲 志	内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）

（議事次第）

1. 開会
2. 全世代型社会保障改革の方針（案）について
3. 閉会

（配布資料）

- 資料1 全世代型社会保障改革の方針（案）  
資料2 中西議員提出資料

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 おはようございます。それでは、ただいまから第12回の「全世代型社会保障検討会議」を開催いたします。

距離は適宜取っておりますので、マスクのほうは適宜外していただければと思います。

本日は、全世代型社会保障改革の方針（案）につきまして御議論いただきます。

お手元に資料1として取りまとめ案を配付しておりますが、議員の皆様方には事前に送付をいたしておりますので、説明は省略し、早速議論に入りたいと思います。

なお、本日、中西議員は御欠席でありますけれども、お手元の資料2にお考えを配付しております。後期高齢者の2割負担の改革や児童手当を見直す方向性について評価するとコメントとともに、新子育て安心プランに対する事業主拠出金の充当について言及されておられます。

では、民間議員の方々から御発言いただきます。時間が限られておりますので、御発言は簡潔にお願いできればと思います。

それでは、遠藤議員、お願いします。

○遠藤議員 社会保障制度における給付と負担の世代間の公平性を高める上で重要な諸課題について、今日このように取りまとめが行われたことは大変意義のあることだと思います。特に後期高齢者の自己負担引上げの問題につきましては、社会保障審議会においても現役世代の負担軽減を重視する意見と、高齢者の負担能力を重視する意見とが対立しまして、それぞれ合理性があるだけにコンセンサスを得るのが難しい状況にありますが、本日このように取りまとめがなされたということは、医療費負担の世代間の公平性を考える上で貴重な前進だと思います。

本日、取りまとめで示された方向性を踏まえつつ、社会保障審議会医療保険部会においても改めて委員の意見を伺い、部会としての結論を得たいと考えております。

最後に、新型コロナウイルスの感染拡大により、医療や介護の現場が大変疲弊しております。政府におかれましては、これまでも増して適切な対応を迅速に行っていただくことを切にお願いいたします。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

翁議員、お願いします。

○翁議員 給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という社会保障の構造を見直し、全世代型社会保障改革を実現することは、未来を担う若年世代や発言の機会がない子供たちに対する責務を果たすために欠かせないと思います。

その意味で、今回、不妊治療の保険適用、待機児童対策、男性育休促進などが決まったことは大きな進展であると思います。最優先課題として少子化対策を今後も推進していただきたいと思います。また、今回の高齢者医療の負担見直し等も重要な前進であり、是非実現していただきたいと思います。

ただ今後の人口動態変化を考えれば、報告書に記載のとおり、全世代が公平に支え合う

持続可能な社会保障制度にするには、改革の成果をデータでしっかりフォローアップしつつ、さらなる改革推進、検討継続の必要があると思います。

例えば、後期高齢者医療制度にガバナンスや保険者機能をより利かせる仕組み等の医療保険制度の多角的検討、環境変化に合わせた医療提供体制のさらなる改革等も、不断の取組が求められると思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 鎌田議員、お願いします。

○鎌田議員 ありがとうございます。

人生100年時代の到来を見据えながら、社会保障を国民の全世代が、それぞれの置かれた状況に応じて支えられ、かつ、支えるという観点から考えると、今回、後期高齢者が支払う窓口負担割合を単身世帯ベースで年収200万円以上の人について1割から2割に引き上げる方針を示すことは、大変意義深いことと思います。

また、働き方が大きく変化し、多様化する中で、この会議が兼業・副業の拡大や雇用によらない働き方などを議題として、フリーランスの保護等について一定の方向性を示したことは、一歩前進と考えます。ただし、これは今後の状況を見据えながら、さらに検討を加えていくことが肝要だと考えます。

少子化対策は差し迫った課題であります。今回の方針案にあるように、不妊治療と仕事の両立を図るために職場環境を整備する事業主に支援を行うことや、男性の育児休業を促進することも重要な課題であります。男性の育児休業促進のための具体的な措置については、労働政策審議会においてしっかりと議論を行い、速やかに結論を得るべきものと考えます。

以上であります。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、櫻田議員、お願いします。

○櫻田議員 ありがとうございます。

後期高齢者の医療改革に一番スポットが当たったと思っていますけれども、これにつきましては本当に様々な意見があって、調整にとっても御苦労されたと思います。私個人としては、いろいろな思いがございますけれども、この会議に課せられた責任の一端は果たしたのだらうと信じております。

ただ、この会議に求められたミッションの全体はまだまだ終わっていないと思っております。例えば年金については、マクロ経済スライドの名目下限措置をどうするか、厚生年金の被用者をもっと拡大できないのか。医療について言えば、ワンコインを再度検討できないのか。介護は、ケアプランの有料化などに加えて、制度の持続性を考えて特に人手不足問題にどう対処するかなどなど、全世代にとっての社会保障の持続可能性、特に現役世代にとっての予見可能性、これは総理の最も強い問題意識と認識しておりますけれども、これらについて何らかの議論の場は、どのような形を取るかは別として、必要であると思

っています。

成長なくして財政再建なしという方針は大賛成ですが、真に成長を実現するための政府と民間の果たすべき役割、成長だけでなく歳出合理化の具体的な努力を引き続き、そして実行を引き続き積み重ねることが大切だと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、オンラインで御参加の清家議員、つながりますか。

では、事務方、ちょっと調整してください。

新浪議員、つながりますか。

○新浪議員 おはようございます。ありがとうございます。

今般、後期高齢者の窓口負担につきまして、総理自ら御調整賜り、決着に至ったこと、大変感謝申し上げたいと思います。これで一步前進したと、このように思います。

ただ、私ども企業にとっても、健保における後期高齢者支援金は大変大きな負担となっております。これは企業のみならず、社員が負担するというところでございまして、今まで賃上げをしてきてもなかなか可処分所得が増えていかない大きな要因でございました。そんな意味もありまして、この後期高齢者の医療費用というものも、在り方をしっかりと検討していただきたいと、このように思います。

そして、社会保障制度には、まだまだ課題がたくさんあると思います。例えば生活習慣病や認知症の重症化予防、そのための健診率の向上、及び法定外繰入れの解消や県内保険料統一の徹底、そのための地域医療構想の推進、そして、究極的にはマイナンバー活用による応能負担の仕組みの構築。このようにまだまだたくさんの課題が残っております。これらの課題を政府一丸となってしっかりと取り組んでいかななくてはならないと思います。

引き続き、これらのような様々な課題を解決し、必ずや持続可能な社会保障制度を構築すべく、総理のリーダーシップをお願いしたいと、このように思います。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

清家議員、つながりますね。お願いします。

○清家議員 ありがとうございます。

社会保障制度を全世代型に一步進めた報告書になったと思います。特にかつて社会保障制度改革国民会議で報告書を取りまとめた者の一人としましては、そのときの報告書で一丁目一番地と位置づけました少子化対策と、そのときの報告書の基本理念でもございました将来世代の負担軽減という観点からの改革の前進を大変ありがたく思っているところでございます。

いずれにいたしましても、日本の世界に誇るべき社会保障制度をしっかりと持続可能な形で将来世代に伝えていくために、議論の場などを設けて社会保障制度改革を、引き続きしっかりと進めていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、増田議員、お願いします。

○増田議員 後期高齢者の窓口2割負担の範囲が定まったこと、これは総理の御英断でありまして、現役世代、将来世代に明確なメッセージとなりました。社会保障の課題は依然として山積をしております。地域医療構想や国保改革など従前のこれは積み残しでありませんが、これに加えて、高齢者医療では医療費適正化計画の見直しも必要でありますし、中期的には、後期高齢者医療制度の財政運営の責任主体を国保と同様に都道府県にするなどの大がかりな改革も検討すべきと思います。

今回のフォローアップを含め、しっかりとした場で社会保障改革の議論を継続し、さらに前進させていただくようお願いをいたします。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、柳川議員、お願いします。

○柳川議員 後期高齢者の自己負担割合の在り方に関しては、かなりいろいろな意見がある中、総理の強いリーダーシップの下、このような形でまとまったことは、私も非常に敬意を表したいと思っておりますし、感謝申し上げたいと思っております。全世代のバランスを取る大きな改革の一步であり、このメッセージ効果というのは非常に大きなものがあると思っております。

それから、少子化対策をきっちりと書き込まれたこと、不妊治療への保険適用をはじめ、いろいろな改革がここで書かれたことも非常に大きな意義があると思っておりますし、これが大きな働き方改革も含めた改革につながっていくということを期待したいと思っております。

それに加えて、やはり「終わりに」に書かれているように、フォローアップが必要だと思っておりますし、さらなる改革を推進していくことも必要だと思っております。やはりこの医療や介護については、ある程度自動調整プログラムのようなものをつくっていく必要が長期的にはあるのだろうと思っております。長期的なマクロトレンドに沿って、医療負担の仕組みが自動的に調整されていくようなプログラムをつくっていかないと、個別のところはかなりいろいろな論点、政治的な論点が積み上がってくるというのは、なかなか改革が進まないのだろうと思っておりますので、少しそのような方向も考えていく必要があるだろうと思っております。

いずれにしても、この報告書を踏まえて、さらなる改革を推進していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、次に、あらかじめ発言を予定しております閣僚から御発言いただきます。

田村厚生労働大臣、お願いします。

○田村厚生労働大臣 今回の最終報告においては、長年の課題である少子化対策及び後期高齢者の窓口負担割合を含む医療の問題に一定の方向性を出していただきました。議員の皆様方におかれては、1年3か月にわたる熱心な御議論に心より感謝を申し上げたいと思

います。

厚生労働省といたしましては、この報告書の方向性に沿って、関係審議会で御議論をいただき、法案を取りまとめ、速やかに国会にお諮りしていくこととしたいと思っております。今回、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が公平に支え合う全世代型社会保障という方向性を示していただいたこと、そして、社会保障改革をめぐる議論を終わることなくこの理念に沿って引き続き改革を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、麻生副総理、お願いいたします。

○麻生副総理兼財務大臣 議員の方々には、1年3か月にわたりまして熱心に御議論をいただき、誠にありがとうございました。心から感謝を申し上げる次第です。

今回の取りまとめにおきまして、現役世代への給付が少なく、そして、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心と、こういったこれまでの社会保障の構造自体を改めるべく、少子化対策や医療改革の内容が示されたことは極めて意義が深いことだったと思っております。とりわけ医療改革につきましては、団塊の世代が2022年には75歳に到達し始めるというので極めて時間が限られております。そういった中で、後期高齢者の窓口負担の見直しについて結論を得たということは、現役世代の負担軽減の観点からも大きな評価ができるものだと思っております。

日本の社会保障というものは受益と負担のバランスがいわゆる不均衡という状況にありますので、これを是正していかない限りはこの制度の持続可能性というものができません。今回の改革のフォローアップというものをやっていかねばなりませんけれども、今後も議論を積み重ねて、不断に制度を見直していただく必要があろうかと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございました。

以上で一通り御発言をいただきました。

ほかに何か御意見ある方はおられますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お手元の資料1にあります方針案で取りまとめをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございました。

それでは、取りまとめさせていただき、政府としては、この取りまとめを閣議決定するため、与党との調整プロセスに入りたいと思います。

それでは、総理から締めくくりの御発言をいただきます。

その前にプレスが入室します。

(報道関係者入室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 菅総理、よろしく申し上げます。

○菅内閣総理大臣 少子高齢化が急速に進む中であって、現役世代の負担上昇を抑えなが

ら、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築し、次の世代に引き継いでいくことが、我々の世代の責任であります。

まず、高齢者医療の見直しです。2022年には団塊の世代が75歳以上の高齢者となり始める中で、若者と高齢者で支え合い、若い世代の負担上昇を抑えることは、待ったなしの課題であります。このため、75歳以上の高齢者のうち、新たに窓口負担割合を2割とする範囲を、単身者の場合、年収200万円以上とするとともに、急激な負担増にならないための経過措置を設けます。

また、長年の課題でありました少子化対策に真正面から取り組み、大きく前に進めます。

第1に、安定的な財源を確保しながら、幼稚園を含め地域のあらゆる子育て資源を活用しつつ、令和6年度末、4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備します。併せて、児童手当について、年収1,200万円以上の方の特例給付を見直します。

第2に、不妊治療への保険適用を令和4年度から実施します。保険適用までの間、現行の不妊治療の助成制度について、医療保険適用を見据えつつ、所得制限を撤廃するなど大幅に拡充します。

第3に、男性の、出産直後の休業取得を促進する新たな枠組みを導入するとともに、労働者への周知や、職場環境の整備を事業主に義務付けることを検討したいと思います。

少子化対策の強化と高齢者医療の見直しに取り組むことで、全世代型社会保障への改革を、更に前に進めてまいります。

民間議員の皆様には、昨年9月以来、1年3か月に渡り、大変御熱心な御議論を頂き、また御協力を賜りましたことに心から感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、マスコミの皆さんは御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございました。

民間議員の皆様におかれましては、大変活発な御議論をいただき、心から御礼を改めて申し上げたいと思います。

本日の会議の概要につきましては、この後、私から記者説明を行いたいと思います。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。